

平成29年10月20日

保護者 各位

尾張旭市立東中学校  
校長 川本 幸則

## 台風21号接近による給食中止のお知らせ

秋涼の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、市教育委員会より、台風21号の接近により、10月23日(月曜)の給食を中止するという連絡がありました。ご迷惑をおかけしますが、よろしく願いいたします。

### 記

#### 1 給食中止の日

平成29年10月23日(月曜)

※ 台風がそれた場合でも給食はありません。弁当を持参してください。

#### 2 台風接近時の登下校について

暴風警報発令の場合	本校の扱い
午前6時30分までに解除された場合	平常通りの授業。 ※ 弁当持ち
午前6時30分～午前11時までに解除された場合	解除時刻から2時間後に授業開始 ※ 弁当持ち
午前11時を過ぎても解除されない場合	休校
登校後に暴風警報が発令された場合	速やかに下校

特別警報発令の場合	本校の扱い
登校前の場合	<p>○ 登校しない。</p> <p>※ 特別警報解除後も学校から連絡があるまでは登校しない。</p>
在校中の場合	<p>○ 授業を直ちに中止し、学校での状況判断により「学校待機」または「保護者への引き渡し」のいずれかを行う。</p> <p>※ 学校待機中に特別警戒が解除されても、安全が確認されるまでは学校にて待機する。</p>

#### 4 その他

- ・ 暴風警報や特別警報については、「尾張旭市」に発令された場合のみ適用されます。
- ・ 暴風警報や特別警報が発令された場合は、安全確保第一で対応しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

本件につきましてのお問い合わせは、  
尾張旭市立東中学校 ☎0561-54-6511  
教頭：大澤 禎一 まで